

2020/06/1

関係各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会(JNB)  
会長 池田 弘

緊急提言 『新型コロナウイルス感染症』における  
経済回復と新しい日常(働き方)に関する提言

緊急提言

I. 問題意識

新型コロナウイルスの影響により多くの企業が存続の危機に直面し、政府もそれを支援するべく様々な支援策を講じています。特に経営基盤の脆弱な中小企業、小規模事業者、ベンチャー企業の支援に取り組んでいただいておりますが、その支援の対象条件などにより支援対象からまれてしまい、政府の支援が届きにくい状況にもあります。

例えば雇用調整助成金や持続化給付金においては、前年度の売上高を基準とした制度設計が行われており、まだ売上高のない開業前及び開業直後のベンチャー企業や、危機的な状況にあるが売上高は前年同月を上回るような成長期にあるベンチャー企業は支援対象とならない事となります。中には前年同時期との単純比較以外の視点で支援を受ける事ができるよう定められていることがあっても、実際には窓口での処理が追い付かない状況で、開業前、開業直後のベンチャーが支援を受けられないケースもあります。

既存の中小企業、小規模零細企業を支えるのはもとより、経済の活力を生み、将来の成長の原動力となるベンチャー企業を存続させることにも目を配ることが必要であり、支援策の充実は喫緊の課題であると考えますので下記のとおり緊急提言をいたします。

II. 提言

弊連合会会員から要望が多かったものを下記の通り提言としてまとめましたので、呈出いたします。

【提言1】雇用調整助成金の更なる拡充及び対象企業の条件の改正

新型コロナウイルス感染症による、企業の解雇や雇い止めが5月21日時点で1万人を超え、5月だけで全体の7割近い7064人と発表されました。政府は雇用調整助成金の上限を、現状の1人あたり日額8,330円から1万5000円まで引き上げることを決定しましたが、給付のスピードには問題があります。経済を回復させるた

めには雇用の維持が不可欠であり、また感染症の第2波にも備える必要があり、今後の更なる制度拡充と休業補償の整備を求めます。また、昨年度との比較で母数の従業員数が増加している企業は対象にならないので、対象企業の条件の改正を求めます。

#### 【提言2】返済減免や全額免除の融資制度と官民ファンドの設立

政府は、中小企業者への資金繰り支援の為、実質無利子・無担保・据置最大5年の融資を打ち出しています。しかし、融資はあくまで「借金」であり、将来に向けて返済の必要を迫られますが、雇用の維持や新事業の創出などの条件設定などを踏まえて、借入金の返済減免や全額免除などのオプション制度をつくり、中小企業の不安を希望に変換する制度や、よりスピード性のある官民ファンドの設立を求めます。

#### 【提言3】法人税・消費税・社会保険料の減免・免除等

企業活動の停滞は長期化する可能性が高く、そのため税制面でも企業を支える必要があります。法人税等の支払い猶予ではなく、必要によっては減免・免除の特例を求めます。

#### 【提言4】オンライン会議やテレワークなど、新しい働き方についての法整備

新型コロナウイルス感染症により全国で非常事態宣言が発令され、これまでの働き方も大きく様変わりしています。会議のオンライン化やテレワークがその一例です。

政府は6月以降も同様の働き方を継続して要請していますが、企業によってはせっかくの機会を活かすことなく、旧来の働き方に戻る可能性も否めません。この機会に、きちんとした法整備を求めます。この法整備により、地方で働くことへの選択肢がさらに生まれ、地方創生につながることを期待できます。引き続きデジタルワーク環境の資金支援の継続や新規事業転換などの支援制度の導入及び申請の簡素化を求めます。

#### 【提言5】各支援制度対象企業の条件の改正

支援制度対象企業の条件として売上高の減少に加え開業前の企業向けに直近、どれだけコストを費やしているか、キャッシュアウトしているかを把握するマイナスのキャッシュフローの増となっている企業も新たに対象とするなど対象企業の条件を改正することを求めます。

#### 【提言6】融資制度申請時の個人保証の付加の廃止などの条件改正

信用保証協会など一部の金融機関では未だに連帯保証人を求められる場合があり、後日、個人保証を外す際には一括返済を求められることになるので、企業側は融

資の利用を躊躇せざるを得ません。また、ベンチャー企業に対する保証額の算定基準などが不透明であり、資金調達の見通しが立たないのが現状。結果、政府が用意していただいた「危機関連保証制度」などは実効的に機能していませんので改正を求めます。

※民法改正で融資の際の連帯保証人を付ける義務は廃止されています。

なお、今回の各支援制度において、スピード感が国民の不満になっており、特に国や自治体を含む IT 化の整合性と同一情報の共有した多角的利用になっていないことが、今回明確になってきました。

多くの領域の縦割り事業が緊急事態の対応スピードの壁になっていますので改善を求めます。

以 上